

## はじめに

本書は國學院大學大学院において、鈴木靖民先生の指導を受けた大学院生たちが、単位レポートを元に活字化した論文などを集め、それを遣唐使、交通、入唐僧の三部構成に編成したものである。また巻末には、授業の参考資料として院生たちが収集した『入唐求法巡礼行記』関係文献目録(稿)と、校訂『入唐五家伝』を収録している。

前年度の中国留学から帰国した鈴木先生が、はじめて大学院の授業を持たれたのは一九八八年のことで、奇しくもそれは編者が大学院(博士課程前期)に入学した年でもあった。一年目の授業は首長制に関する講義で、ノートを元に「ご自身の見解を滔々と述べる先生のお話を、満足な理解もできないまま、一言も聞き漏らすまいと、ただひたすら書き写すことだけに全精力を集中していた記憶がある。この講義内容は、のちに「歴史学と民族学(文化人類学)——日本古代史における首長制社会論の試み」(『日本民俗研究大系一〇 国学と民俗学』所収、國學院大學、一九九〇年)や「日本古代国家形成史の諸段階——首長制社会論の視角から」(『國學院雜誌』九四—一二、一九九三年)として公表されている(ともに『倭国史の展開と東アジア』所収、岩波書店、二〇一二年)。先生は当初から、円仁の『入唐求法巡礼行記』(以下『巡礼行記』と表記)をテキストとして使用する意図をお持ちだったようであるが、院生の力量等に配慮されたのだろうか、二年目の前期は『入唐記』、後期は『入唐五家伝』をテキストに選定し、九世紀前半の入唐僧に関する基礎知識を習得させたのち、ようやく三年目にあたる一九九〇年から『巡礼行記』の講読をはじめられた。

鈴木先生の大学院における授業は昨年度まで続いたが、結局『巡礼行記』全四巻を読了するには至らず、輪読は二巻目で終わったようである。しかしその間、大学院生たちは遣唐使や古代交通、入唐僧についての論考を折にふれて発表してきた。彼らの研究テーマがすべて外交史や交通史、仏教史であったわけではなく、したがってなかには習作に近いものも含まれているかもしれないが、本書に収めた諸論考は院生たちがまじめに授業に取り組み、常々「複数の研究テーマを持ちなさい」とおっしゃっていた先生の「教えを實踐しようとした、彼らなりの研鑽の成果であることには違いない。

第一部は遣唐使関係の論文を集めたもので、富井修論文（原載『史学研究集録』一八、一九九三年）は遣唐使にも官位相当制が適用されたこと、遣唐使と唐側との連絡文書には上下の統属関係が不明確な官司間に使われる「牒」が用いられたことなどから、遣唐使を臨時官司ととらえるべきことを主張する。立花真直論文（原載『史学研究集録』三〇、二〇〇五年）は遣唐使官人による外国官兼帯の目的を公廩稲に代表される国司収入の獲得とみなし、留守家族への給与保証の側面があったとし、公卿など京官の兼帯とは支給規模や実施時期等に違いが存在したことを述べる。西村健太郎論文（原載『史学研究集録』三九、二〇一四年）は第二次遣唐使の大使に渡来（高句麗系の高田根麻呂が任命されると、同氏と地縁の紐帯を有し外交祭祀にも関与していた掃守小麻呂を副使に推挙したと想定し、かかる背景には令制以前の族制的選定が続いていたことがあるとする。山崎雅稔論文（原載『史海』五七、二〇一〇年）は赤山法花院の八月十五日節をとりあげ、それは中秋節や秋夕に関連した祭礼ではなく、唐と新羅が協力して勝利した高句麗戦の祝祭的行事を反映したもので、両国通交の要衝であった山東半島登州で催された可能性を説く。

第2部は唐代の交通について論じたもので、馬一虹論文（原題「円仁入唐求法之旅山東路綫考述―乳山至蓬萊段―」、『空

海と東亜国際文化交流／国際学術討論会論文集』所収、上海復旦大学出版社、二〇〇四年、のち『復旦史学専刊』第一輯（二〇〇五年）に加筆訂正して再録は現地調査にもとづいて、山東半島における乳山から蓬萊までの円仁の巡礼行程の復元を試みる。山岸健二論文（原載『史学研究集録』二一、一九九六年）は『巡礼行記』にみえる過所・公験を分析し、円仁は公験のみで唐国内を移動しており、それは節度使・觀察使の管轄内でのみ通用したこと、公験発給の権限は節度使にあり、勅許を経る必要はなかったことなどを指摘する。中大輔論文（原載『入唐求法巡礼行記』）に関する文献校定および基礎的研究』平成十三年度～平成十六年度科学研究費補助金（基礎研究C）（二）研究成果報告書、二〇〇五年）は公験を定めた様式・機能を有さない公的証明書、過所を律令上に規定された通行証明書と整理し、円仁が入手した公験は過所とその申請・発給過程の文書であり、在唐新羅人を保証人として公験発給が可能になったとする。河野保博論文（原載『古代東アジアの道路と交通』所収、勉誠出版、二〇一一年）は長安と洛陽を結ぶ二路のうちの南路について、従来明確でなかった山間部の陝州から三郷までの行程を新出の「臨泉駅」銘石刻から復元する。

第3部は入唐僧に関して検討したもので、田中史生論文（原載『史学研究集録』一八、一九九三年）は入唐僧（生）には延喜大藏省式の規定以外に砂金等の禄物が支給されていたこと、唐による入唐僧への行動規制は仏教統制策と思われる太和年間の勅にもとづいていたこと、別請益生は遣唐使の官職を有しながら請益活動を兼務していたことなどを論じる。小林聖論文（原載『史学研究集録』二六、二〇〇一年）は遣唐僧（入唐僧）による請来目録の作成を国費留学生としての責務ととらえ、成果報告書の意味合いがあったことを明らかにする。溝口優樹論文（新稿）は円仁の行者であった丁雄万の氏名、出身地と出身氏族、身分表記について、それぞれ実証的に迫る。佐藤長門論文は常暁と円行について言及したもので、前者（原載『史学研究集録』一六、一九九一年）では太元帥法の請来とその後の展開をトレースし、常暁と二代目の寵寿以降では太元帥法のとらえ方が異なっていたことを述べ、後者（原載『国史学』一五三、一九九四年）

では現存する五種類の関係史料から、円行が入唐した経緯、入唐後の行動、請来目録の内容について考究する。

以上の諸論考は、原則として初出時のまま再録しており、修正は誤字脱字や一部の表現にとどめている。また論考間で意見の相違もみられるが、調整等の作業は一切おこなっていない。前述のように、巻末の『入唐求法巡礼行記』関係文献目録(稿)は授業の参考資料として大学院生たちが収集してきたもので、重要な見落とし・遺漏があるかもしれない。諸外国の研究は特に不十分であるが、現時点における未完稿と考えていただければ幸いである。また『入唐五家伝』の校訂は、現役の大学院生に割り振って、昨年の後期から急遽はじめたもので、諸本の校訂作業は今年七月まで続いた。写本の写真掲載には本来、底本として用いた東寺観智院所蔵本が最良であろうが、諸般の事情から断念せざるを得ず、代わりに観智院本の書写本として最も古い宮内庁書陵部所蔵『統群書類従』本を載せることにした。同じ『統群書類従』本でも、現行刊本と多くの点で異なることは、案外知られていない。この点も含め、幾ばくかでも学界に寄与できれば望外の喜びである。

おわりに、本書の出版をこころよく引き受けてくださった高志書院の濱久年氏と、編集・校訂作業を中心に補佐してくれた國學院大學大学院生の三輪仁美氏、柳田甫氏に感謝の意を表したい。

二〇一五年八月六日

編者 佐藤長門

遣唐使と入唐僧の研究  
目次

はじめに

第1部 遣唐使

「臨時官司」としての遣唐使について——富井修 11

遣唐使官人の外国官兼帯——立花真直 29

白雉四年の第二次遣唐使選定をめぐって——西村健太郎 47

唐代登州赤山法花院の八月十五日節——山崎雅稔 67

第2部 交通

円仁入唐求法の山東行程に関する考察——馬一虹 91

『入唐求法巡礼行記』にみえる過所・公驗——山岸健二 111

『入唐求法巡礼行記』にみる唐の通行許可証——中大輔 139  
長安と洛陽を結ぶ二つの道——河野保博 161

第3部 入唐僧

入唐僧(生)をめぐる諸問題——田中史生 183

遣唐僧による請来目録作成の意義——小林聖 203

円仁の行者、丁雄万——溝口優樹 223

太元帥法の請来とその展開——佐藤長門 237

入唐僧円行に関する基礎的考察——佐藤長門 259

附 校訂『入唐五家伝』

凡例 292

『入唐五家伝』校訂本文 297

『入唐五家伝』書き下し案 335

宮内庁書陵部所蔵『入唐五家伝』写真版 353

執筆者一覧

『入唐求法巡礼行記』関係文献目録(稿) 1 ~ 18